

令和6年7月9日

保護者 様

京丹後市立網野南小学校長

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。これは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものです。

つきましては、今後暑さが本格化する時期には、過去に例のない危険な暑さになることが想定され、発表の際には下記のとおり対応いたします。ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症事故防止に関する基本的な考え方

熱中症は、未然に防止できることや児童の健康や生命に甚大な影響を与えることを学校全体及び指導者が十分に認識した上で、対応・判断に当たります。

2 「熱中症**特別**警戒アラート」について

(1) 発表基準

京都府内では、暑さ指数情報提供地点**すべてで35をこえる場合に、前日14時頃に発表**されます。

※京都府内の暑さ指数情報提供地点【間人、宮津、舞鶴、福知山、美山、園部、京都、京田辺】

(2) 発表時の基本的な対応

熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、**京丹後市内の各小中学校は原則休校**とします。ご家庭での適切な対応をお願いします。

また、他の地点では出ていないが**間人で35をこえる指数が出た場合は、特別警戒アラートと同じ対応を検討・判断**します。(判断の結果を tetoru でお知らせをします。)

3 その他

○登校後に35以上の指数になった場合は、体を動かす活動を中止し、児童の体調を慎重に確認します。(他の警報時のような緊急下校はありません。)

○下校時に指数が高い場合は、指数が下がるまで待つ等の対応を検討します。(下校時刻を遅くする場合は tetoru でお知らせします。)

○下校前に、塩分・ミネラル補給のため、運動会時の補助食品(タブレット)と同様のものを児童に摂取させることもあります。

日常的に、保護者の方への様々な連絡を tetoru で行っています。こまめに着信確認をよろしくお願いいたします。